

施設名	区分		時間区分	旧料金	新使用料
綾てるは ふれあい広 場	入場料等を徴収しないで 使用する場合	体育スポーツに使用 する場合	午前	2,140	2,820
			午後	2,140	2,820
			時間外	2,140	860
		その他の催物に使用 する場合	午前	3,260	4,280
			午後	3,260	4,280
			時間外	3,260	1,220
	入場料等を徴収して使用 する場合	体育スポーツに使用 する場合	午前	4,280	5,500
			午後	4,280	5,500
			時間外	4,280	1,470
		その他の催物に使用 する場合	午前	5,400	6,730
			午後	5,400	6,730
			時間外	5,400	1,950

※ 「午前」は午前8時から正午まで、「午後」は午後1時から午後5時まで、「時間外」は日の出から午前8時及び午後5時から日没までとなります。

※ 入場料等とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず、入場することに関し徴収される入場料の対価、その他これに類するものとなります。

※ 町外の方が使用する場合の使用料の額は上記使用料の額の2倍となります。

※ プロ、実業団が使用する場合はそれぞれの料金の5倍となります。

※ 児童生徒が使用する場合は、当該使用料の50%となります。

※ 他詳細については「てるはドーム 0985-77-1115」へお問い合わせください。